



3 産業経済に活力のあるまちづくり

3-1 農業振興

現状と課題

- 本町の農業は、愛知用水の通水を契機として農業生産基盤の整備が大きく進み、水稻を中心に、果樹、畜産、施設園芸を取り入れた複合経営によって発展してきました。近年は、特に施設利用型農業や、国営農地開発事業地内における野菜を中心とした比較的大規模な土地利用型農業への取組がみられます。
- 近年の本町における農業事情は、将来の展望が描けない地域が増えているなか、高齢化や後継者不足、耕作放棄地の増加など「人と農地の問題」があります。そうしたなかで、認定農業者制度の活用や新規就農者の支援を中心とした、地域の担い手となるべき農業者や農地問題を地域ぐるみで取り組み、後継者の育成に努めることが求められています。
- 畜産を含む農業は本町の基幹産業ですが、農産物価格の低迷や農業就労者の高齢化、労働力の他産業への流出などにより、耕作放棄地が増加し、さらに、農道やため池、用排水路などの農業施設の老朽化も進んでおり、その対応が必要です。
- 農業後継者の高齢化や減少に対応していくためには、名古屋大都市圏にも近いという立地特性を活かしつつ、新規就農への支援、担い手育成支援、農地利用集積、地域ブランドの構築による高付加価値化、6次産業化※への取組、都市と農村の交流を推進するグリーン・ツーリズムなど、多角的な取組が不可欠です。
- 畜産についても、価格の低迷や後継者不足により酪農・肥育・養豚いずれも、過去10年間で飼育農家数が大幅に減少しています。
- 畜産糞尿の処理については、畜産経営を安定的に発展させていくためにも、耕種農家との連携により、適正な処理と堆肥づくりなどを進め、地域および地域住民との共存を図ることが重要です。
- 口蹄疫や高病原性鳥インフルエンザなど畜産経営に大きな影響を与える家畜伝染病の予防防疫についての取組も重要な課題です。

※ 農山漁村活性化のため、地域の第1次産業（農業や水産業など）とこれに関連する第2次産業（製造業や加工業など）、第3次産業（小売業やサービス業など）に係る事業の融合などにより、地域ビジネスの展開と新たな業態の創出を行う取組。

■ 農家数の推移（農業センサス）

区 分	販売農家数					自給の 農家数	合 計
	専業 農家	兼業農家			小 計		
		第1種	第2種	小 計			
平成12年	96	95	472	567	663	238	901
平成17年	113	82	367	449	562	312	874
平成22年	86	50	362	412	498	324	822

※販売農家…………… 経営耕地面積が30a以上又は農産物販売金額が50万円以上の農家

※自給的農家…………… 経営耕地面積が30a未満かつ農産物販売金額が50万円未満の農家

※専業農家…………… 世帯員の中に兼業従事者が1人もいない農家

※兼業農家…………… 世帯員の中に兼業従事者が1人以上いる農家

※第1種兼業農家… 農業所得を主とする兼業農家

※第2種兼業農家… 農業所得を従とする兼業農家

■ 家畜飼育農家数・頭羽数の推移（町農業水産課調べ）

単位：戸、頭

区 分	酪 農		肉 用 牛		豚			採卵鶏		ブロイラー	
	農家数	飼養頭数	農家数	飼養頭数	農家数	飼養頭数		飼養 農家数	飼養羽数 (100羽)	飼養 農家数	飼養羽数 (100羽)
		乳用種				成豚(雄・メス)	肥育豚他				
平成20年度	11	788	9	926	7	873	8,080	6	4,081	1	80
平成21年度	11	721	5	671	7	936	9,181	6	3,713	1	84
平成22年度	10	652	4	511	6	834	8,679	6	4,603	1	80
平成23年度	10	626	5	531	9	1,207	12,109	6	6,023	1	80
平成24年度	10	634	5	518	9	1,312	11,239	6	3,956	1	80

※養豚農家について、平成23年度より属地数に変更

■ 農業就業者数の推移（農業センサス）

区 分	農業従事者数 (自営農業に従事した 世帯員数)			農業就業人口 (自営農業に主として 従事した世帯員数)			基幹的農業従事者数 (農業就業人口のうち、 普段仕事として自営農業 に従事した世帯員数)			農業専従者 (自営農業従事日数が 150日以上の人)		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
平成12年	1,011	944	1,955	492	668	1,160	412	428	840	332	315	647
平成17年	830	720	1,550	443	525	968	372	378	750	—	—	—
平成22年	737	651	1,388	385	376	761	377	334	711	290	240	530

■ 認定農業者数の推移

区 分	認定農業者数(人)
平成20年度	57
平成21年度	58
平成22年度	55
平成23年度	51
平成24年度	56



3-1 農業振興

目 標 像

新規就農者の参入および農業後継者により、安定・強化された経営基盤の下、農産物の高付加価値化・6次産業化への取組や、地域住民や都市住民との交流などが積極的に行われ、町の基幹産業として活気づいています。

成果指標

指 標 名	現状値	目標値
3-1A 認定農業者数	56人	60人
3-1B 農地の利用集積面積	125ha	150ha
3-1C 新規就農者数	2人/年	3人/年
3-1D 耕作放棄地の面積	261ha	250ha
3-1E 6次産業化取組事例	1事例	3事例

取り組む施策

施策 1

農業後継者および新規就農者の育成支援

農業関係の各種情報を提供し、技術力や経営管理能力に関する相談活動および新規就農者への就農支援を行います。

施策 2

多様な担い手の育成支援

家族経営協定の推進や認定農業者制度などを活用し、女性や高齢者を含めた多様な担い手を育成し、健全な農業経営を推進します。

施策 3

中核的な担い手農家への農地の利用集積

農業生産性を維持し、耕作放棄地の増大を防ぐため、農業委員会を中心とする農用地利用調整活動により、地域の中核的な担い手への農地の利用集積を図ります。

施策 4	地産地消の推進 学校給食での地場農産物の利用や産地直送・直売所などを通じ、地域で作られた農産物を直接消費者に届ける体制づくりを進め、地産地消を推進します。
施策 5	市民農園の整備 地域住民や都市住民が農産物や農作業に親しむことの出来る市民農園の整備を進め、遊休農地の活用を推進します。
施策 6	都市農村交流の推進 自然景観、伝統文化、農産物などの地域資源を活用し、グリーン・ツーリズムなど都市と農村の交流により地域の活性化を推進します。
施策 7	堆肥を活用した土づくりの推進 水田や休耕農地へ、町内家畜農家の堆肥を投入、飼料用作物を栽培し、収穫した作物を家畜に与える資源循環型農業を推進します。
施策 8	資源循環型廃棄物処理施設の調査・研究 畜産廃棄物を活用し、年間を通じて、計画的に優良な堆肥を生産するために、資源リサイクル処理施設などの調査・研究を行います。
施策 9	農業用施設の機能強化・更新 老朽化した農道、ため池、用排水路などの農業用施設の機能強化・更新を行い、防災機能の強化を推進します。
施策 10	耕作放棄地の解消 保全すべき農地を選別するとともに、市民農園としての活用なども図りながら、耕作放棄地の解消を図ります。
施策 11	農業の6次産業化 農業経営の安定を図るため、農産物を利用した商品開発・加工、販売ルートの確保を支援します。
施策 12	農地・水環境保全管理事業 保全組織と協定を結び、地域共同による農村環境の保全、農地や農業用水路などの保全管理活動を支援します。
施策 13	産地化・ブランド化についての取組 消費者の価値観が多様化するなか、今ある地域食品に付加価値をつけてPRする地域ブランド化を進めます。





3 産業経済に活力のあるまちづくり

3-2 水産振興

現状と課題

- 本町では、伊勢湾を中心としたのり養殖と三河湾を中心とした採貝漁業を営んでいます。
- のり養殖は、浮き流し養殖法によって漁場を拡大し、冷蔵網の技術開発によって品質の向上と収穫の増加を図っています。しかし、沿岸域の開発に伴う干潟・藻場の喪失などによって漁場生産力が低下し、価格の低迷や設備投資の圧迫による経営難と、高齢化に伴う後継者不足が深刻です。
- 採貝漁業は、三河湾の一部の地域において節足動物の発生により打撃を受け、資源の回復維持を図っている状況です。漁業資源の回復に時間を要し、高齢化に伴う後継者不足などの問題が発生しています。
- 近海遊漁は、町内に市場機能がないため、飲食店、民宿などとの相対取引がほとんどとなっています。
- 各漁種においても、将来にわたる安定した漁業経営のあり方を調査・研究し、現在の経営形態の構造を見直すべき転換期を迎えています。また、環境の変化による漁場への影響が懸念されます。

■ 知多のり共販販売実績（愛知県知多農林水産事務所水産課調査）

		平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
野間漁業協同組合	経営体数	83	81	76	73	68
	生産枚数(枚)	83,459,700	58,288,500	67,688,500	54,965,300	57,270,900
	生産金額(円)	742,435,942	502,935,604	595,914,584	569,945,870	471,223,798
美浜町漁業協同組合	経営体数	3	3	2	2	2
	生産枚数(枚)	2,215,600	2,071,000	2,314,800	629,000	1,432,200
	生産金額(円)	23,892,532	23,816,303	26,674,014	10,706,557	15,032,363
合 計	経営体数	86	84	78	75	70
	生産枚数(枚)	85,675,300	60,359,500	70,003,300	55,594,300	58,703,100
	生産金額(円)	766,328,474	526,751,907	622,588,598	580,652,427	486,256,161

■ 貝類販売実績（美浜町漁業協同組合総会資料）

	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
採貝部員	21	20	20	20	17
取扱数量(kg)	1,075,645	619,046	401,638	173,002	269,503
取扱金額(円)	345,430,640	258,148,749	158,043,487	64,656,273	105,204,857

■ 潮干狩り場入場者数（町商工観光課調べ）

単位：人

	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年
東海岸	48,946	42,079	41,855	26,905	29,833
西海岸	57,501	54,360	60,509	49,136	52,657
合 計	106,447	96,439	102,364	76,041	82,490

目 標 像

豊かな海の恵みを活かし、特色ある水産業が着実に営まれる
とともに、海と住民との交流が盛んに行われています。

成果指標

指 標 名	現状値	目標値
3-2A 漁獲量	224トン	700トン
3-2B 6次産業化取組事例	1事例	3事例

取り組む施策

施策 ①

漁業基盤整備

築いそ設置、稚貝放流により資源の維持・増加をめざすとともに、漁場の改良や有害動植物の駆除などにより、漁業基盤の整備を進めます。

施策 ②

都市住民との交流

朝市や夕市などを通じて消費者との結びつきを強化したり、ブルー・ツーリズム※の実施により新たなサービス産業の創出や地場産業の育成を推進します。

施策 ③

流通に乗らない魚介類の販路拡大

移動販売や、流通に乗らない魚介類の産直などを通じて、販路と消費の拡大をめざします。

施策 ④

6次産業化の推進

生産と加工・販売の一本化や、消費者のニーズを把握しつつ、地域資源を活用した新たな産業の創出を推進します。

施策 ⑤

漁協経営基盤の強化

合併を含めた漁協事業の統合を支援します。

※ 沿海部の漁村に滞在し、漁業体験やその地域の自然や文化に触れ、地元の人々との交流を楽しみ、魅力的で充実したマリンスライフの体験を通じて、心と体をリフレッシュさせる余暇活動の総称。





3 産業経済に活力のあるまちづくり

3-3 魅力ある地域商業の振興

現状と課題

- 本町の主な商業は、国道247号沿いおよび河和駅周辺に立地し、各地区内には小規模な店舗が散在しています。
- 平成21年の経済センサスによると、町内の卸売業は23事業所、小売業は210事業所ですが、近年、国道沿いに立地する大型商業施設などの影響により、依然として減少を続けています。
- 一部の地域では、マイカーなどの移動手段がない高齢者が買い物弱者といわれる状況になっています。
- 今後は、町内の商業施設が生き残っていくためには、地域構造の変化に対応して、地域密着型への転換、小規模商店の集合化、宅配事業の整備などの取組を通じて、少しでも魅力ある商業構造を確立していくことが不可欠です。

■ 商店規模の推移（商業統計調査）

	平成14年	平成16年	平成19年	平成21年
事業所数(事業所)	266	244	221	—
従業者数(人)	1,595	1,403	1,403	—
年間販売額(万円)	2,073,736	2,061,668	1,966,710	—

※平成19年までの商業統計は、5年ごとに本調査を実施。その中間年(本調査の2年後)に簡易調査を実施していた。

※平成16年は簡易調査

※平成21年は経済センサスの創設に伴い、中止



目 標 像

地域密着型の利便性の高い地域商業が営まれ、高齢者をはじめとした住民の生活に貢献しています。

成果指標

指 標 名	現状値	目標値
3-3A 年間商品販売額※	196億円	200億円

取り組む施策

施策 1

地域商品券の発行支援

地域商品券などにより、町内での消費活動の促進を支援します。

施策 2

高齢化に対応した商業機能の支援

地域社会の変化に対応して、既存の店舗を活かした、高齢者の生活に密着した商業施設の整備や宅配事業を支援します。

施策 3

融資制度の活用支援

小規模企業等振興基金などの融資制度を適正に活用し、中小企業を支援します。

施策 4

異業種交流会の開催支援

他の業種との幅広い意見交換を目的とした交流会の開催を支援し、新たな商業ネットワークの確立を図ります。

施策 5

地場産業を活かした商品PR

地元食材を活用した名産品や食事をPRし、地域の活性化を推進します。

※ 平成19年商業統計数値より





3 産業経済に活力のあるまちづくり

3-4 活力を生む工業振興

現状と課題

- 本町の工業事業者数は、平成22年の工業統計によると47か所あり、食料品製造業が13か所、出荷額が約483億円と、全体出荷額の約9割を占めています。このことから、本町の製造業は食料品製造業を中心とした構造に特化していることがわかります。
- 長引く不況、円高、原油高、外国製品の流入などに伴って、本町の工業は厳しい状況に追い込まれ、コスト単価の高騰や価格での勝負ができない状況です。
- 税制優遇なども含めた振興策を検討するとともに、環境を重視する企業の誘致に向けて、他の地域との差別化を図っていく必要があります。
- 本町の基幹産業である農業や水産業と連携した新しい工業の形が求められています。

■ 工業規模の推移(工業統計調査)

	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年
事業所数(事業所)	46	45	49	46	47
従業者数(人)	1,063	1,066	1,164	1,079	1,078
製造品出荷額等(万円)	5,030,129	5,278,239	6,142,648	6,838,187	5,498,673

※工業統計は経済センサス活動調査実施年の前年を除き、毎年12/31現在で実施

※平成23年は、経済センサス活動調査の実施に伴い、中止



目 標 像

地域の立地条件に応じた環境にやさしい企業が誘致され、地域の雇用を支えています。また、農業や水産業と連携した6次産業が始まっています。

成果指標

指 標 名	現状値	目標値
3-4A 製造品等出荷額※	549億円	600億円

取り組む施策

施策 1

河和南部地区工業系用途地域への企業誘致

河和南部地区工業系用途地域への企業誘致・集積を推進します。

施策 2

環境にやさしい企業などの誘致

環境を重視する企業の誘致を図ります。

施策 3

融資制度の活用

小規模企業等振興資金などの融資制度を適正に活用し、中小企業を支援します。

施策 4

他産業との連携

農業・水産業・商業と連携し、生産と加工・販売の一本化を図るとともに、消費者のニーズを把握しつつ、地域資源を活用した新たな工業の創出を推進します。

※ 平成22年工業統計数値より





3 産業経済に活力のあるまちづくり

3-5 交流産業(観光産業)の振興

現状と課題

- 本町は、伊勢湾側の一帯が三河湾国定公園に、その他の多くの地域が南知多県立自然公園に指定されており、豊かな自然資源とともに、歴史的文化遺産も多く残されており、観光施設にも恵まれています。四季を通じて、潮干狩りや海水浴、南知多ビーチランドなどへ年間約450万人の観光客が訪れます。
- 観光の形態が滞在型から日帰り型・体験型へと移行しつつあるなかで、それぞれの観光資源が点在し、互いの連携が十分でないため、資源を有効に活用していない状況です。
- 海外からの観光客を誘致できる体制ができていないため、中部国際空港が開港した後も、当初期待されたような経済効果が得られていません。
- 今後、積極的に本町の観光資源をPRして、観光客を増やしていくためには、美浜町観光協会の体制を強化し、行政から自立して事業を展開することが求められます。また、町内だけでなく知多地区内や他地域の観光資源とのネットワーク化を図ることにより、観光地としての魅力を倍増させるとともに、国内のみならずアジアを中心とする海外向けのPR活動を充実させていく必要があります。

■ 主な観光資源と入込客数の推移(美浜町観光地等入込客数調査)

単位:人

No.	施設名	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年
1	東海岸潮干狩り	48,946	42,079	41,855	26,905	29,833
2	西海岸潮干狩り	57,501	54,360	60,509	49,136	52,657
3	小野浦海水浴場	69,890	57,965	56,400	55,430	53,500
4	野間海水浴場	10,840	5,275	5,580	4,390	4,370
5	若松海水浴場	6,276	9,195	7,495	6,624	6,120
6	奥田海水浴場	3,765	2,300	3,445	2,215	2,495
7	みかん狩り	4,106	3,795	5,024	5,166	5,563
8	時志観音	25,000	25,000	46,000	24,000	24,000
9	名鉄海上観光船	273,930	259,765	222,913	196,328	206,161
10	恋の水神社	28,450	31,070	32,943	28,932	28,116
11	南知多ビーチランド	475,445	488,184	466,051	409,500	408,119
12	杉本美術館	16,510	13,980	12,096	10,707	11,348
13	野間灯台	250,000	230,000	209,730	183,271	163,928
14	野間大坊	260,000	275,000	410,000	810,000	441,000
15	えびせんべいの里	1,230,667	1,264,839	1,424,088	1,384,980	1,509,266
16	美浜ナチュラル村	447,000	129,391	290,056	289,573	262,000
17	魚太郎	450,000	800,000	450,000	450,000	450,000
18	ジョイフルファーム鵜の池	382,129	370,701	367,400	353,513	357,201
19	新南愛知カントリークラブ	35,673	32,859	31,540	33,304	37,977
20	つくだ煮街道	228,496	223,876	201,601	197,059	160,540
21	食と健康の館	130,338	136,139	129,842	120,000	99,492
合 計		4,434,962	4,455,773	4,474,568	4,641,033	4,313,686

目 標 像

地域の自然と歴史・文化遺産を活かした観光が盛んに行われ、国内外からのお客様と多彩な交流が展開されています。

成果指標

指 標 名	現状値	目標値
3-5A 観光入込客数	430万人/年	480万人/年

取り組む施策

施策 1

広域的な観光ネットワークの確立

平成22年4月の知多半島観光圏の認定をきっかけとして、観光の「知多半島ブランド」の確立を図ります。また、本町が持っていない観光資源を有する地域との間に広域的なネットワークを拡げ、新たな誘客を図ります。さらに、県の観光協会が推進している海外誘客促進事業などへの参加を検討しながら、中部国際空港を活用した海外からの誘客を図ります。

施策 2

食と健康の館を観光拠点に

施設の規模拡充などにより、本町の観光拠点として、積極的なPRを展開します。

施策 3

美浜町観光協会の自立

行政から自立し、民間の手法により、積極的な事業展開を進めます。

施策 4

若者を取り込む観光施策の推進

野間大坊、恋の水神社、野間埼灯台などを活用することにより、若者の誘客を図ります。

施策 5

イベントの誘致

県内に留まらず、全国規模のイベントを誘致することに伴う観客・サポーターなどの誘客を図ります。

施策 6

特産品開発の推進

本町の観光において大きな比重を占める食事やお土産をさらに魅力あるものにするため、自然海塩など美浜の産物を活かした新しい特産品開発を支援します。





3 産業経済に活力のあるまちづくり

3-6 地域資源を活かした新たな産業づくり

現状と課題

- 本町は、稲作やミカン・野菜栽培を中心とする農業、酪農・養豚などの畜産業、のり養殖や採貝、定置網の漁業といった第1次産業、食料品製造業を中心とする第2次産業、そして自然環境を活かした観光業が基幹産業です。
- 第1次産業の農業では、農産物価格の低迷や海外からの輸入の増大など、経営基盤は決して安定的ではありません。一方、第2次産業では、コーンスターチや水あめを中心とする食料品製造業、えびせんべいを中心とする水産物加工業は堅調な実績を上げています。しかし、観光に対するニーズは多様化し、体験型へ転換しつつありますが、本町の観光構造は十分に対応できていません。
- 6次産業化が進んでおり、全国的に見れば、第2次産業の食品メーカーが第1次産業の農業へ進出するというような現象は、すでに珍しいものではなくなっています。
- 愛知県は、平成23年に東尾張地域基本計画を変更し、県内各地域のみならず、東海および中部地方の各県との連携の中で集積をめざす産業として、航空宇宙関連産業、次世代自動車関連産業、医療機器産業などの次世代産業への参入、新エネルギー関連産業などに力点を置くことを決定しています。
- 地域資源である日本福祉大学や中部国際空港などを活かしきれておらず、町も商工会も国や県の動向を着実にフォローできていません。本町を取り巻く環境が大きく変化するなか、このような変化を取り込み、これまでにはなかった地域資源を活かした新たな産業づくりが求められています。
- 半島地域という産業振興の面でのデメリットを克服し、各種協議会への参加などを通じて情報収集とネットワークの構築を図るとともに、アクセス整備を含む企業誘致のための施策を打ち出していく必要があります。



目 標 像

地域資源を活かした新たな産業が始まり、地域に新たな活力を生ま出しています。

取り組む施策

施策 ①

産業振興に関する情報の収集・ネットワークづくり

役場内の各部局が連携し、国や県の産業振興に関わる動向の情報収集・ネットワークづくりを推進します。

施策 ②

日本福祉大学との連携

実務者レベルの勉強会を設置し、新産業創出の可能性調査を進めながら、広範囲な情報収集とネットワークの構築を図ります。

施策 ③

時代の変化に対応したニーズの把握と産業誘致

少子・超高齢社会、国際社会の流れの中で、地域が必要としているニーズを積極的に把握し、航空宇宙産業をはじめとした新産業誘致のための環境整備を進めます。

施策 ④

異業種交流会の充実

対象を町内だけでなく、広域的に情報収集とネットワークづくりを進めることにより、新産業創出の可能性を拡大させます。

施策 ⑤

農水商工連携による産業の6次化と雇用促進

農業、水産業、商業、工業の連携による産業の6次化を推進し、新たな特産品開発、販売、雇用の創出をめざします。





3 産業経済に活力のあるまちづくり

3-7 働く場づくり

現状と課題

- 本町は、農業などの第1次産業および観光関連産業と食料品製造業が主な就労先でしたが、近年では、えびせんべいなどの水産加工業や医療福祉関連施設のほか、日本福祉大学にも多くの人々が就労しています。ただ、町内には事業所の数が少なく、企業誘致が進んでいないため、新規の雇用が生み出せていません。そのため、新卒者のほとんどは町外で就労しており、働く場が確保されているとは言い難い状況です。
- 河和南部地区工業系用途地域において、従来型の工業型土地利用のみにとらわれることなく、幅広い産業の立地をめざして、環境づくりを進めていく必要があります。
- 本町の基幹産業である農業や酪農・養豚などの畜産業の経営基盤強化のためには、都市住民のニーズを把握したうえで、商品開発・加工を伴う6次産業化や、体験型の農業・水産業などの機能を整備することで、新たな雇用を生み出していくことも必要です。
- 少子・超高齢社会の中で、移動が困難な高齢者や子育て世代を対象とする生活支援サービスなどのニーズも生まれつつあり、新たなビジネスチャンスに結びつけることが求められています。同時に、団塊の世代の技能や専門性を活かした就業の場づくりも重要です。
- 働く形態や働く場は、今後ますます多様化していくものと考えられます。高齢者を対象とした配達や訪問サービスによって、就業を望む人の家庭での負担を軽減するほか、短時間労働、ワークシェアリング、情報通信技術(ICT)を活用した在宅勤務、NPO法人などでの社会とのつながりを維持した働き方など、時代の必要性に対応した柔軟な雇用の場の創出が必要です。
- 雇用の場の確保が十分ではない若者とともに、重要な労働力である女性の雇用促進を図る必要があります。



目 標 像

多様な働く場が確保され、全ての住民が、生き生きと働くことのできる環境がつくられています。

取り組む施策

施策 ①

河和南部地区工業系用途地域への企業誘致

税制優遇措置を検討するとともに、企業誘致活動を積極的に推進します。また、商工会と連携して情報収集とネットワークの構築に努めます。

施策 ②

高齢者雇用の場の拡大

シルバー人材センターの活動などを通じて、高齢者の経験や技能・意欲を活かした雇用の場を充実させます。

施策 ③

高齢者や子育て世代のニーズに対応したサービスの起業支援

買い物支援、日常生活支援、子育て支援をはじめとして、高齢者や子育て世代のニーズに対応できる新しいサービスをビジネスとして起業できるよう、情報提供などの支援に努めます。

施策 ④

就労意欲に対する支援

「働きたい」「仕事を通して社会との関係を維持したい」という意欲のある人に対して、育児支援、高齢者の生活支援などによって家庭での負担を軽減するとともに、短時間労働、ワークシェアリング、情報通信技術(ICT)を活用した在宅勤務など、さまざまな就労を支援する仕組みをつくります。

施策 ⑤

若者・女性の雇用促進

ちた地域若者サポートステーション、公共職業安定所(ハローワーク)などと協力し、若者や女性の雇用促進を図ります。

